

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
1	東別院町	府道三線の整備充実	<p>現在工事中の新名神高速道路、高槻から神戸までの区間については平成29年度完成予定とされています。開通しますと、高槻インター(仮称)、茨木北インター(仮称)から主要地方道枚方亀岡線や主要地方道茨木亀岡線が主たる道路となり、大阪から亀岡のアクセスが向上します。特に茨木亀岡線は茨木北インターから東別院町自治会まで約12km程に位置し、安威川ダム建設に伴う府道付け替えによる新しい道路も完成し、重要な路線と認識しています。しかし、当地区の府道未改良区間も多く存在し、本市としても緊急性の高い路線への優先的な取り組みを府に要望してまいります。具体的な動きとしては、①府道茨木亀岡線につきましては、現道の路肩整備(側溝設置)を平成28年度までに完了したところです。今後、抜本的対策としてトンネル事業化が図られるよう強く要望してまいります。②府道東掛小林線につきましては、昨年度に引き続き大野谷川から別院小学校へ向けて直線区間の築造工事を実施すると聞いています。③府道柚原向日線につきましては、昨年度に引き続き、別院中学校交差点から南掛方面にかけて築造工事を実施すると聞いています。</p>	土木建築部長	④要望	<p>①こん談会時の回答のとおりです。 ②工事延長約45mの区間で道路拡幅工事を施工しており、平成30年度3月に完成予定と聞いています。 ③工事延長約110mの区間で道路拡幅工事を施工しており、平成30年3月に完成予定と聞いています。</p>
2	東別院町	辺地対策事業継続について	<p>東別院町の辺地対策事業については、平成29年3月に、平成29年度から同31年度までを計画期間とする辺地総合整備計画を策定し、南掛湯谷線、湯谷区道線の整備を進めていくこととしています。</p> <p>市道湯谷区道線につきましては、湯谷区からローズタウン区までの約L=880mについて工区を分割して、第1工区約L=440mを平成26年度から事業着手しており、現在、湯谷区からローズタウン区に向け約L=260mの拡幅工事を完了しているところであります。今年度につきましては、拡幅完了区間の法面工事及び第2工区約L=440mの調査測量設計業務を発注しており、未整備区間の拡幅工事につきましても引き続き工事発注を予定しております。なお、市道南掛湯谷線の一部未改良区間につきましては、平成29年度から新規事業として事業着手しており、今年度は約L=80mの調査測量設計業務を発注しております。</p>	土木建築部長	①実施	<p>市道湯谷区道線道路改良工事(その5)を実施しています。 市道南掛湯谷線建物等調査業務委託を実施しています。</p>
3	東別院町	残土処分場の適正管理指導について	<p>2箇所の残土事業地の監視については、京都府不法投棄等特別対策南丹広域機動班において定期的にパトロールを実施しております。</p> <p>また、水質検査についても過去から定期的にも実施しており、2事業地とも水質は正常値を示しています。</p> <p>①東掛奥谷事業地については、平成23年に無許可行為に対する市土砂条例違反により行為者を告発し、行為者は逮捕されるとともに違反行為を止めることができました。その翌年には行為者が復旧工事を期日までに履行しなかったため、改めて復旧命令違反で告発し、再逮捕され罰金刑が確定したものです。これらの経過を踏まえ、現地には当事業地が利用行為禁止の土地であることを明示し、京都府不法投棄等特別対策南丹広域機動班と連携して定期的なパトロールを実施するとともに、行為者に対しては復旧工事の履行に向けた指導を継続しているところです。</p> <p>②小泉岩原事業地については、是正指導を行っていた事業者が土地を転売したため、現所有者に対しては指導権限が及ばないのが現状です。しかしながら、その後、買収した現所有者から、過去の経過を踏まえ、自らの事業計画の中で土砂搬出を行う意向が示されたため、現在、土砂搬出の準備工事と共に、一部の法面崩落の危険個所の防災工事が進められています。こうした工事の進捗状況について関係機関と監視を継続しているところです。</p> <p>また、京都府産業廃棄物処理施設設置等の手続きに関する条例に基づいて、地元である小泉区並びに城山台区と事業者の間での、環境保全協定の締結がなされたと聞いております。現在、事業者におきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物処理施設設置許可申請に係る事前協議中であると、南丹保健所から聞いております。</p>	環境市民部長	①実施	<p>東別院町の2箇所の残土事業地につきましては、京都府不法投棄等特別対策南丹広域機動班とともに定期的なパトロールを実施し、現地の監視及び行為者への指導を継続しているところです。</p> <p>今後につきましても、京都府等関係機関と協調して監視・指導を継続していきたいと考えています。</p>

番号	自治会名	こん談事項	こん談会開催時の回答内容	回答者	取組状況	取り組み状況の説明事項
4	東別院町	川底さらえについて	<p>一級河川東掛川、栢原川につきましては、京都府の管理河川で年次的な浚渫計画は無いと聞いているところですが、土砂堆積により河川断面を阻害(断面積の1割以上)している場合は対応していく必要があるとの考えです。</p> <p>市内各所で多くの地域から要望いただいているところですが、雑草は繁茂していても、土砂の堆積量の判断から、きめ細かな対応ができていないのが実状です。しかし、治水対策の面から、適正な流下能力を確保することは重要であると考えています。</p> <p>目に余る箇所が特定できましたら、市へご連絡いただくか、府民公募型事業を活用していただければと思います今後につきましては、河川断面を阻害する土砂堆積がある場合は、適切に川底さらえ(浚渫)対応していく必要があり、今後も管理者である京都府のパトロールを強化していただくようお願いしたいと考えます。</p> <p>また昨年度、亀岡市といたしましても府民公募型公共事業の市町村協働型におきまして、堆積土砂が著しい箇所の土砂浚渫を3件提案し、2件が採択されたところです。</p> <p>土砂堆積につきましては、市内他の河川と整合を図り、順次緊急性を考慮し対応していきたいと考えております。</p>	土木建築部長	③検討 ④要望	こん談会時の回答のとおりです。
5	東別院町	【質問事項等】 東別院町の活性化について	<p>行政主導で取り組みを行うだけでなく、地元の皆さんから何か必要なものであったりアイデアなど提案をいただけるとありがたいと考えています。またそういった機会を作っていただいた際には、ぜひ市も参加させていただいてともにまちづくりについて考えていきたいと思っています。</p>	市長 (市長公室)	③検討	<p>東別院町へ移住者を呼び込み、まちの活性化を図るために、京都府移住促進条例に基づく移住促進特別区域への指定に向けて準備を進めています。指定後を見据えた次の展開として、移住者が住むための空き家の発掘に自治会などのご協力をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。</p>
6	東別院町	【質問事項等】 大野地区は、水道の出が悪い。 生活基盤に関わることについては しっかり整備してほしい。	<p>使用量については、一日最大20立米までとなっています。しかし計測したところ、今の1日の使用量が15立米ほどであり、使用量が少ない状態でした。そのため、地下水を吸い上げる水中ポンプのストレーナーの穴が詰まっている可能性があり、それが水圧低下の原因の可能性もあります。</p> <p>現状、配管位置も不明であることから、配水管の位置を確認するため地元関係者との立会等、現地調査を行い配管図を作成したいと考えます。</p>	環境市民部長	②実施予定	<p>大野区の既設配水管については図面等過去の資料がなく、現状位置を確認するため、現地調査を行います。調査にあたっては現地立会等ご協力をお願いします。</p> <p>実施時期は年度内を目途に別途調整中です。</p>